

令和4(2022)年度事業計画書

令和4(2022)年度基本方針

令和4(2022)年度も引き続き新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式に合った事業展開を見据えながら、「公社100年ビジョン」を指針として本県農業の振興と潤いと活力に満ちた地域社会の発展に寄与するため、次に掲げる「令和4(2022)年度事業体系」に基づく各種事業を展開していく。

農地集積推進事業においては関係機関や団体等との連携を一層強化し、貸借や売買を通して農地の集積・集約化を着実に推進していく。

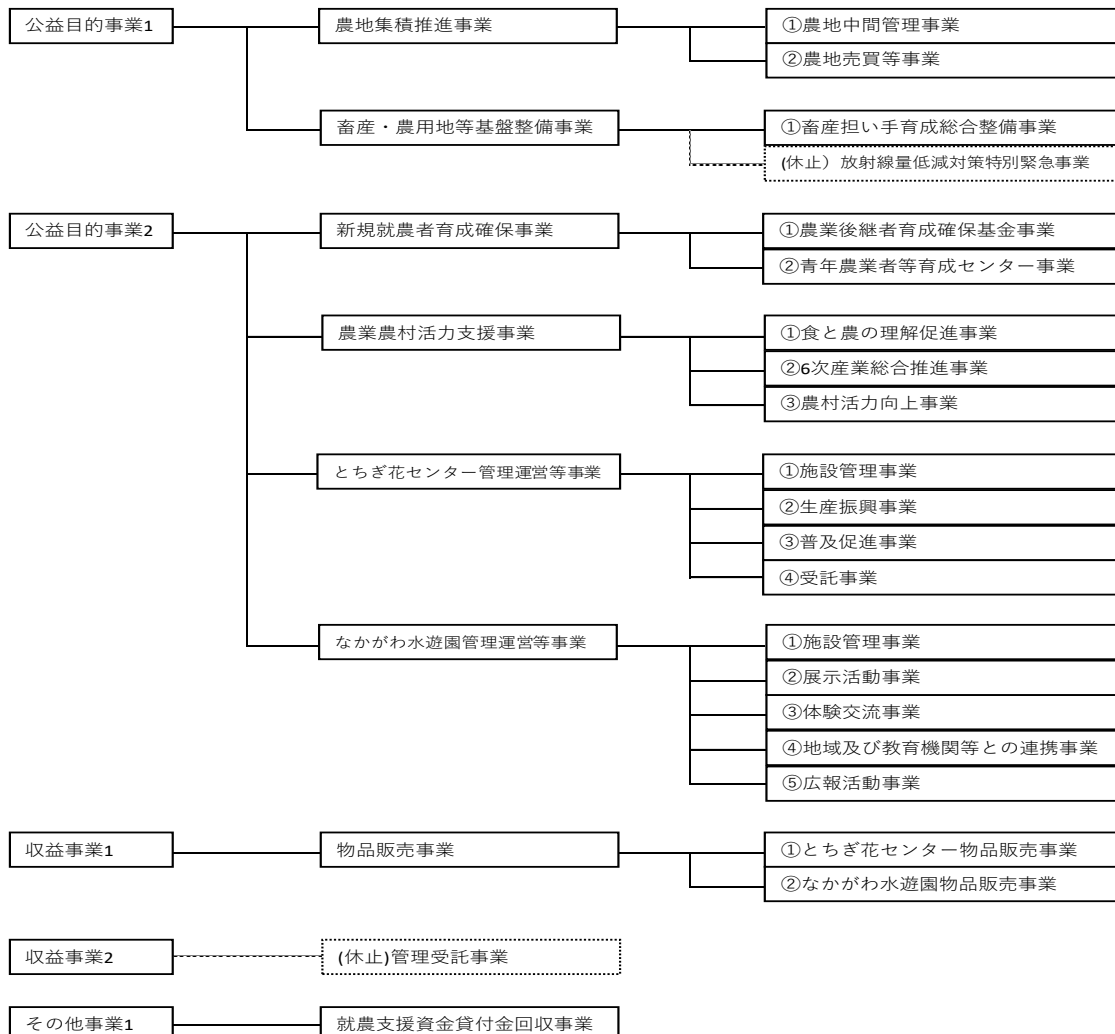
また、畜産・農用地等基盤整備事業においては、実施地区の着実な事業展開を図る外、新たな地区の計画策定に取り組んでいく。

農業後継者育成確保事業や農業農村活力支援事業においては、新規就農相談体制を強化する外、多面的機能支払交付金事業の事務処理に新たに取り組み、本県農業の担い手の確保育成と農業農村の活力向上を支援していく。

一方、県指定管理施設である「とちぎ花センター」においては、10月の開園30周年に向けた企画展やローズガーデン、体験教室を充実させるとともに県産花き振興の拠点施設として集客増を目指していく。

「栃木県なかがわ水遊園」においては、リニューアルによる新たな水遊園の魅力を最大限発揮していく外、地域の関係団体と連携した企画等を通して那珂川沿川地域活性化の一翼を担っていく。

令和4(2022)年度事業体系



公益目的事業 1

I 農地集積推進事業

農用地等の利用の効率化及び高度化を促進するため、県・市町・農業委員会・市町農業公社等との連携の下に、社会・経済情勢の変化や農用地移動の動向等に即しつつ、農地バンク事業及び農地売買等事業を実施する。

1 農地中間管理事業 (公1・1 農地利用集積に関する事業)

農地バンクとして農地を借受け、担い手に集約して貸し付ける事業や担い手に貸し付けるまでの間、農地として管理をする事業及び遊休農地解消事業を実施し、担い手への農地集積・集約化を図る。

項目	事業内容								
1 農地の貸借	目標面積 借入（農地中間管理権設定） 5,000ha 貸付（農用地利用配分計画） 5,000ha ※H26～R3実績（R3は見込み） (単位：ha)								
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
	借入	509	1,453	1,162	1,491	1,017	1,031	1,243	1,417
	貸付	381	1,250	1,116	1,465	1,124	1,150	1,344	1,616
2 事業の推進	① 旧農地利用円滑化事業からの業務の移行について、円滑な移行業務の推進及び支援を図る。 ② 農業農村整備事業や広域営農システム実地地区との連携強化を図り、農地バンク事業の活用を推進する。 ③ 耕作可能な遊休農地を借受け、再生し、担い手への貸付を推進する。								
3 推進体制の強化	① 各市町や各市町農業公社と業務委託を締結し、市町等関係機関との連携強化を図るとともに、5者協定に基づき、県や農業会議等と情報共有の下、一体的な推進を図る。 ② 業務委託先の市町等に設置している「機構集積協力員」の研修会を開催し、協力員の資質の向上と事業推進を支援する。 ③ 各市町の農地利用最適化推進委員との円滑な連携活動を確立し、事業の推進を図る。								
4 事業の啓発・普及	① 新聞広告、リーフレット等の広報活動により、農業者等への周知、理解促進を図る。 ② 農地集積を円滑に実施するため、推進会議や研修会等を開催し、関係機関団体等との情報の共有化等を進める。								

2 農地売買等事業 (公1・1 農地利用集積に関する事業)

規模縮小を志向する農家から農用地を買入れ、規模拡大を志向する認定農業者等に売渡す事業を実施し、農用地の利用集積を支援する。また、農地バンク事業と併せて事業の啓発・普及を図る。

事業名		件数	面積(ha)	金額(千円)
1 買入	農地売買等支援事業	184	114.5	508,380
	公社営農地売買支援事業	40	16.1	71,484
	計	224	130.6	579,864
2 売渡	農地売買等支援事業	178	117.6	542,309
	公社営農地売買支援事業	40	15.3	67,494
	計	218	132.9	609,803

※ H27～R3実績 (R3は見込み)

年度		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
買入	件数(件)	222	257	234	267	250	241	211
	面積(ha)	108.1	124.4	128.7	141.9	146.0	142.1	106.7
	合計金額(千円)	599,554	635,849	631,180	672,972	727,967	645,702	448,047
	10a単価(千円)	555	511	490	474	499	454	420
売渡	件数(件)	197	238	227	225	221	219	208
	合計金額(ha)	110.2	121.9	132.1	130.9	142.5	137.0	135.6
	価格(千円)	652,669	648,128	661,496	654,108	701,832	676,633	594,058

II 畜産・農用地等基盤整備事業

生産性の高い畜産経営の確立を図るため、県・市町等の関係機関や農業団体と連携し、畜産生産基盤の整備や環境整備等に関する次の事業を実施する。

【総括表】

(単位;千円、%)

事業名	地区名	事業期間	全体事業費	～R3	進捗率	R4	R5～
畜産担い手育成総合整備事業	大田原・那須	H28～R4	746,879	629,024	84.2	117,855	0
	那須塩原	H29～R4	1,329,951	1,070,637	80.5	259,314	0
	那須高原牧場	R2～R6	702,000	55,369	7.9	200,000	446,631
	栃木芳賀	R4～R8	998,300	0	0	115,270	883,030
	新規事業計画策定		9,000			9,000	
			3,786,130	1,755,030	46.5	701,439	1,329,661

1 畜産担い手育成総合整備事業 (公1・2 畜産・農用地等基盤整備事業)

畜産が主要産業の地域において、自給飼料の確保に向け草地の造成整備を行うとともに、畜舎の新設や省力化機械の導入、家畜排せつ物処理施設等の整備を行い、畜産農家の育成と経営の安定化を図る。

No	地区名	予算区分	施工箇所	事業参加者	事業費(千円)	主な事業内容
1	大田原・那須 (H28～R4)	R3 繰越	那須町	3名	87,855	草地造成 1.89ha 施設用地造成 0.30ha 牛舎 1棟 堆肥舎 1棟
		R4	那須町	1名	30,000	堆肥舎 1棟
2	那須塩原 (H29～R4)	R3 繰越	那須塩原市	2名	159,314	パーラー棟 1棟 搾乳設備 1式 乾燥ハウス 1棟
		R4	那須塩原市	2名	100,000	飼料畑造成 8.55ha 酪農設備 1式 パーラー排水 1式
3	那須高原牧場 (R2～R6)	R4	大田原市 那須町	2名	200,000	草地造成 0.30ha 草地整備 25.80ha 隔障物整備 3,300m 鳥獣被害防止施設 5,000m 農機具導入 7台
4	栃木芳賀 (R4～R8)	R4	真岡市 市貝町	4名	115,270	飼料畑造成 6.00ha 飼料畑整備 16.50ha 堆肥舎 1棟 水質汚濁防止施設 1式
5	茂木 (仮称)	R4			9,000	堆肥化処理施設改修事業計画策定
小計				14名	701,439	
事業推進費					69,243	
合計					770,682	

公益目的事業2

Ⅲ 新規就農者育成確保事業

1 農業後継者育成確保基金事業

青少年の就農促進と青年農業者の育成を図るため、県・市町・農業団体・農業者等の協力で造成された農業後継者育成基金の運用益により、次の事業を実施する。

(1) 国際化対応サポート事業

国際化に対応できる農業者を育成するため、青年農業者等の海外長期研修を支援する。また、新型コロナウイルスのまん延状況を踏まえ、青年農業者の海外派遣研修を国内研修に代替して実施する。

事業名	事業内容
1 海外長期研修支援事業	農業先進国で優れた技術等を習得するため、概ね1年以上の海外農業研修を行う青年を支援する。 ※R4年度：2名
2 海外短期派遣研修事業 (国内派遣研修事業として実施)	新たな時代のニーズに対応できる経営感覚に優れた農業者を育成するため、スマート農業、露地野菜、マーケットインを実践している農業経営等の視察及び調査を実施する。 ※R4年度：国内（中部、九州方面）研修生延べ30名

※ なお、農業学生海外研修支援事業は、農業高校生の海外研修を支援するものだが、新型コロナウイルスのまん延状況を踏まえ、海外研修は中止となる見込み。

(2) 担い手チャレンジ支援事業

青年農業者等を対象に、農業に関する技術開発や課題解決の活動を支援する。

事業名	事業内容
経営発展活動支援事業	青年農業者又は青年農業者組織や農業高校生グループが行う技術開発等の課題解決のための調査・研究活動を支援する。 ※R4年度：8件（うち農業高校生グループ4件）

(3) 組織活動サポート事業

青年農業者等の仲間づくりや自己研鑽を図るため、自主的に取り組んでいる組織活動等を支援する。

事業名	事業内容
1 組織活動支援事業	青年農業者等自らが組織し、積極的な活動を行っている組織を支援する。 ※R4年度：県4HC協議会
2 青年農業者地域貢献支援事業	青年農業者の組織が行う、地域に対する奉仕活動や活性化活動、子供たちへの農業の理解促進活動を支援する。 ※R4年度：7市町4HC協議会
3 全国技術交流派遣事業	全国組織等が行う研修会へ青年農業者を派遣し、県外青年農業者との交流を行い、技術の向上及び経営者としての資質の向上を図る。 ※R4年度：20名全国等参加

(4) いきいき農業・農村情報発信事業

青年農業者が自信と誇りを持って農業に取り組むことができるよう、消費者との交流を通して、農業・農村の理解促進を図るための活動を支援する。

事業名	事業内容
青年農業者と消費者の交流促進支援事業	県内の青年農業者が一堂に会し、消費者に対し農業・農村の素晴らしさ等の情報を発信する活動を支援する。 ※R4年度：参加者数2,000人

農業後継者育成基金とは

昭和58年8月、県、市町村、農業団体、農業者等が一体となって、優れた農業後継者の育成確保を目的に、農業後継者育成基金を創設した。造成は昭和58年度から開始し、60年までの第1期計画で5億円に達した。さらには61年から63年までの第2期計画を開始し、昭和63年度に10億円の基金造成を達成した。

農業後継者育成確保事業は基金の運用益を活用し、行政施策では手の届きにくかったきめ細かな事業の推進を目的とした。造成当初から平成19年度までは①就農促進対策事業、②資質向上対策事業、③集団活動対策事業、④配偶者対策事業、⑤育成助長対策事業を展開してきたが、平成20年度に時代のニーズに合わせた事業の見直しを図り現在に至っている。

2 青年農業者等育成センター事業

本県農業の担い手となる幅広い就農希望者に就農促進啓発及び相談等を行い、新規就農者を確保するとともに、自らの経営発展を志向する農業者に、各種専門家を派遣して支援を行うほか、「農ある暮らし」希望者にも広く相談や支援を行い、「農」に携わる人材を確保する。

また、就農を目指す青年等に対し、技術や経営の研修を受ける際に、生活支援を目的とした資金を交付する。

(1) 意欲ある新規就農者等の確保育成事業

「とちぎ農業経営・就農支援センター」の事務局として、本県農業の担い手となる就農希望者に就農促進の啓発や相談を行うとともに、「農ある暮らし」希望者にも広く相談及び支援を行い、「農」に携わる人材を確保する。また、自らの経営発展に向けて課題を抱える農業者に対して、課題解決のための専門家を派遣する。

事業名	事業内容
1 就農・経営相談事業	新規就農希望者に対し、相談会やセミナーを開催し、円滑な就農を支援する。また、経営発展を志向する農業者に対し、各種専門家を派遣し、課題の解決に向けた支援を行う。 ※R4年度：相談件数150件、相談会実施数4回、セミナー1回、 専門家派遣 延べ180回
2 多様な人材確保体制整備事業	首都圏で開催される移住定住イベントに出展するとともに、「農ある暮らし」の希望者に対して相談会の実施やアドバイザー派遣により支援を行う。 ※R4年度：相談件数100件、イベント出展3回、農業体験会5回、 アドバイザー派遣 延べ100回

(2) 新規就農者育成総合対策（就農準備資金）

新たな農業者を確保・育成するため、就農前の研修期間（2年以内）の生活安定に資する資金（月12.5万円、年間150万円）を交付し、円滑な就農を促進する。

事業名	事業内容
新規就農者育成総合対策 （就農準備資金）	就農に向けて県が認める研修機関で研修を受ける者に、研修期間中の生活安定に資する資金を交付する。 ※R4年度：交付対象者数20人（新規20人）

(3) 農業次世代人材投資事業（準備型）（継続分のみ）

令和3年度農業次世代人材投資事業支援者に対して、次就農前の研修期間の生活安定に資する資金（2年目分として年間150万円）を交付し、円滑な就農を促進する。

事業名	事業内容
農業次世代人材投資事業 （準備型）	就農に向けて県が認める研修機関で研修を受ける者に対して研修期間中の生活安定に資する資金を交付する。 ※R4年度：交付対象者数3人（継続者のみ）

農業次世代人材投資事業（準備型）実績

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
継続対象者数	9	24	17	11	6	10	3	0
新規採択者数	53	40	29	40	32	13	1 (11)	6 (3)
交付金額（千円）	92,625	91,250	61,750	80,875	64,875	31,125	5,850 (20,550)	9,000 (4,250)

H26～H28 は青年農業給付金（準備型）、H29～R3 は農業次世代人材投資事業（準備型）

R2～3 の（ ）内は就職氷河期世代の新規就農促進事業

(4) 雇用就農者確保育成事業

県内の農業法人等への雇用就農希望者に対して、円滑かつ確実に就農して、定着できるよう、雇用就農に向けた啓発や相談・法人現地見学会・情報発信等を行う。

事業名	事業内容
雇用就農者確保育成事業	<p>県外での雇用就農相談会における特設ブースの設置、法人現地見学会及び動画配信等により、広く雇用就農希望者を募り、関係機関・団体と連携して雇用就農を促す。</p> <p>※R4年度：求人ブース出展回数3回、法人現地見学会2回 動画作成・配信3回</p>

IV 農業農村活力支援事業

人が生きる上で最も重要な「食」と、これを支える「農業・農村」の大切さを一人でも多くの県民に理解してもらうとともに、6次産業化に取り組む農業者等の経営発展や農地保全活動など、農業農村の活力向上を支援する。

1 食と農の理解促進事業

生命を維持し、健康であり続けるために必要な「食」と、これを支える「農業・農村」の大切さをより多くの県民に伝えるために以下の取組を行う。

(1) とちぎアグリプラザ管理運営事業 (公2・1 自主事業)

県民の食料・農業・農村に対する理解を深め、これらの振興を図るため、その拠点となるとちぎアグリプラザを適切に管理・運営するとともに、県民に食と農の理解促進を図る。

事業内容
1 施設の管理運営（地上3階、延床面積1,804.72㎡） 2 食と農に関する相談・情報提供

(2) 食と農の理解促進プロモーション事業 (公2・1 自主事業)

県民に食と農の理解と関心を深めるための実践プログラム「つながろう！栃木の食と農実践講座」を開催し、講座で得た知識や情報を地域で広める「食と農の伝道師」の育成を図る。

また、食と農の理解促進のため、各種講座や農業農村体験ツアー等の開催、各種情報の収集・提供、PR活動を実施する。

項目	事業内容
1 「つながろう！栃木の食と農実践講座」の開催	「食と農の伝道師」としての人材を育成する講座の開催（4回）
2 体験講座等の開催	栃木を知る農業農村体験ツアー開催（3回） 食と農に関する体験講座の実施（24回）
3 情報の収集・提供	各種イベントでのPR活動（3回）

(3) とちぎ食育応援団活用促進事業 (公2・2 受託事業)

食育を継続的に推進するため、未就学児等を対象とした「とちぎっ子食育出前講座」等への食育応援団員の派遣や、県産食材をテーマとした「とちぎの恵みを知って使って味わう家庭実践講座」を開催するほか、団員の資質向上を目的とした研修会の開催や情報発信を行う。

項目	事業内容
1 とちぎっ子食育出前講座等への食育応援団の派遣	幼稚園児等への応援団員の派遣（目標：30園60回）
2 活動力アップ研修会の開催	食育活動のための資質向上研修会の開催（1回）
3 とちぎの恵みを知って使って味わう家庭実践講座の開催	幼稚園児等の保護者を対象とした、県産食材の簡単・時短レシピを提案する料理講座の開催（6回）
4 活動PR情報誌の作成・配布	幼稚園・保育園、応援団員、関係機関等への情報提供（1回）
5 食育応援団員の管理	募集、登録事務及び名簿、登録証の作成等（目標：450名） （※令和3年2月末現在 446名登録）

2 6次産業総合推進事業

6次産業化に取り組む農業者等における、経営全体の付加価値額（経常利益＋人件費＋減価償却費の合計をいう。）の増加を図るため、経営戦略（経営や組織運営改善方策等）について構想段階から実行までを支援するとともに、研修や電話等による相談を行う。また、オンライン化による効率的かつ効果的な相談体制を整える。

(1) 6次産業化サポートセンター運営事業（公2・2 受託事業）

農業の6次産業化に取り組む農業者等への相談窓口を設置するとともに、地域支援検証委員会が選定した支援対象者に対し、経営全体の付加価値額を増加するため、6次産業化サポートセンターとして実践アドバイザー等を派遣し、総合的なサポートを行う。

項目	事業内容
6次産業化への取組支援	<p>支援対象者に対し実践アドバイザーを派遣し、経営改善戦略シートの作成など計画達成に向けた支援を行う。</p> <p>また、農業者等に対し電話による相談や関係機関と連携して研修会等の案内などの情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援検証委員会が選定した支援対象者への支援（目標：16名 新規支援者5名、継続支援者11名） ・支援対象者へのアドバイザー派遣（目標：延べ70回）

(2) 6次産業化人材育成事業 (公2・2 受託事業)

6次産業化を実践する人材の育成を目的とした研修会等を開催する。

項目	事業内容
6次産業化を実践する人材育成	新たな農業を創造できる優れた経営感覚の農業者等を育成するため、インターンシップを含めた「6次産業化実践セミナー」を開催する。 ・講座 5回、インターンシップ研修 3回 ・募集人員 20名

(3) 6次産業化デジタルツール活用推進事業 (公2・2 受託事業)

6次産業化のオンライン化による相談体制を整え、農業者等へのアドバイス、専門家や先進事例の紹介、県内外販路のマッチングを行う。

項目	事業内容
専門家等によるオンラインミーティングの支援	6次産業化に取り組む農業者等に対し、商品開発の専門家との相談やデジタルカタログを利用したバイヤーとの商談など農業者の移動等の負担軽減による効率的なオンラインミーティングを実施する。 ・オンラインミーティング、商談会等 10回 ・デジタルカタログの作成 6次産業化商品 20点

3 農村活力向上事業 (公2・1 自主事業)

都市農村交流施設である県内農産物直売所等の更なる活性化を図るため、消費者ニーズ調査の実施やアドバイザーを派遣し栽培講習会の開催を支援する。

また、多面的機能支払交付金事業の活動を実施している組織の事務処理の負担軽減を図るため、交付金関係事務を受託することで農地の維持や農村環境の保全などを支援していく。

項目	事業内容
都市農村交流施設機能強化サポート事業	直売所出荷者を対象とした新品種等の栽培講習会 (2カ所)
多面的機能支払交付金事業の事務受託及びPR	多面的機能支払交付金事業の事務受託と、新規事務受託に向け市町や活動組織への推進を行う。 受託組織 3カ所 新規受託 5カ所

V とちぎ花センター管理運営等事業

本県における花の生産振興と花とのふれあいによる心豊かな人づくりを目的に、県が設置した「とちぎ花センター」の管理運営業務を実施する。

その運営に当たっては、指定管理申請の基本方針に基づき「挑戦」「魅せる展示」「創造」「おもてなし」「連携」「交流」の6枚の花びらからなる「感動の花」を咲かせる運営に取り組み、来園者に花とのふれあいによる感動体験を提供する。

特に、コロナ禍にあっても花による安らぎと癒しを提供するため、安全・安心に配慮した施設管理やイベント等を開催し、利用者サービスの向上に努める。

1 施設管理事業 (公2・3 指定管理事業)

- (1) 管理建物 鑑賞大温室・展示温室他 15 棟 6,392 m²
 (2) 敷地 花壇等 3.1ha

	利用者目標		開園日数
	入園者	鑑賞大温室入館者（うち有料入館者）	
令和4年度計画	340,000 人	57,000 人 (24,500 人)	312 日

(参考)

令和3年度計画	340,000 人	57,000 人 (22,500 人)	313 日
令和2年度実績	221,295 人	26,374 人 (11,467 人)	311 日

2 生産振興事業 (公2・3 指定管理事業)

本県の花の生産を推進するため、農業試験場と連携した実証展示、りんどうやあじさいの本県オリジナル品種の展示、生産者等と連携した実証展示や県産花きの飾花を行うとともに消費者に向けた花きの情報発信や家庭でできる花の利用を提案する。併せて生産者と消費者の交流イベントを開催する。

1 実証展示	キクやバラ、ユリなど切り花を中心に、年間計画に基づいた県産花きの展示を行う。
2 秀品花き展示	各種展覧会入賞者の生産物等、優れた県産花きの紹介とPRを行う。
3 県農業試験場との連携	本県オリジナル品種の展示のほか、リンドウのコンテナ栽培の実証展示や、あじさいの育種母材収集保存等を連携して行う。
4 活力ある花き生産の推進	将来の農業の担い手である農業高校や大学生に対して体験や研修の場として提供する。また、若手生産者組織の研修会や現地交流会の場として提供する。
5 生産者と消費者の交流	消費者が花き生産者のほ場を見学する「花き生産現場見学ツアー」の開催や、花センターを会場とした生産者による管理方法の講話や直売などの交流イベントを行う。

3 普及促進事業 (公2・3 指定管理事業)

栃木県の花の拠点施設として、県産花きを使った企画展や花の普及のためのイベントを開催する。また、植物のもつ多様な効用を活かすため、鑑賞大温室やバラ園、花壇など花とふれあう場を提供するとともに、植物を通じた体験型の教室や花育活動、園芸福祉活動に取り組み、花による感動体験を提供する。

項 目	事 業 内 容
1 企画展開催	<p>鑑賞大温室第1企画展示室において次のとおり開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① アジサイ展 (5月) ② 本当はスゴイ植物展(6月～7月) ③ 食虫植物展 (7月～8月) ④ いろんなガーデニング展 (9月～10月) ⑤ 秋のハンギングバスケット展 (11月) ⑥ 冬を彩る花展 (11月～12月) ⑦ 早春の花展 (1月) ⑧ とちぎの洋ラン展 (1月～2月) ⑨ 洋ラン展 (2月～4月) <p>鑑賞大温室第2企画展示室において次のとおり開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 勝手に岩下の新生姜応援展 (4月～6月) ② つち展 (6月～8月) ③ 多肉とサボ展 (9月～10月) ④ ヒスイカズラ写真展 (10～11月) ⑤ シクラメンと冬の鉢花展 (11～12月) ⑥ 第三回フォトコンテスト (1月～3月)
2 花壇の植栽	<ul style="list-style-type: none"> ① 大花壇 ボランティアなど県民参加による植栽を行い「みんなの花壇」として、デザインテーマに沿って年間3回の植栽を行う。 ② ローズガーデン バラの植栽を広げ、約600品種の魅力的なバラ園とする。 ③ 中小花壇 ハンギングバスケットや水生植物などを展示し、四季折々に季節感のある「魅せる花壇」を植栽する。 ④ ボランティアとの協働 「とちはなカレッジ」修了者や一般の申込みによるボランティア組織により、植栽や除草、バラ園の管理などを協働で行う。
3 体験教室	<ul style="list-style-type: none"> ① 教室の開催 季節の花の寄せ植えや、フラワーアレンジなど年間25回開催する。 ② とちはなカレッジの開催 バラの管理や草木染、生産者による講座など、より専門的に学べる内容の連続講座を7講座開催する。 ③ 花育教室 子供や親子を対象に花とふれあうきっかけとなる教室を第3日曜日の家庭の日に合わせて、年間5回開催する。

4 イベント開催	<p>花の季節や地域と連携したイベントを開催する。</p> <p>① ヒスイカズラフェスタ (3～5月) ② ローズフェスタ (5月～6月) ③ ホタルまつり (6月) ④ ハワイアンフラダンス (8月) ⑤ 体験イベント (9月) ⑥ ハロウィンスペシャル (10月) ⑦ フラワークリスマス (12月) ⑧ 早春の花 (1月)</p> <p>その他ミニイベントを開催する。</p>
5 園芸福祉活動	<p>障害者用のコンテナガーデンへの植栽など、高齢者や障害者が植物とふれあう機会を提供する。</p>

4 受託事業 (公2・3 指定管理事業)

花育や花の普及を図るため、次の業務を受託する。

1 ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業	<p>花きの需要拡大を目的とした事業を受託し、小・中学校や福祉施設で花に親しむきっかけづくりや、花の持つ多様な効果を学習する活動に取り組む。</p>
2 イベント飾花	<p>花と苺のフェスティバルなど県主催イベント等での飾花業務を受託し、会場を華やかに飾るとともに県産花きの普及促進に努める。</p>

VI なかがわ水遊園管理運営等事業

那珂川の豊かな水と緑に親しみ、水生生物とふれあう場を提供することにより、その沿川地域の自然と文化についての県民の理解を深めるとともに、都市と農村との交流の促進を図ることを目的に、県が大田原市に設置した「栃木県なかがわ水遊園」の管理運営業務を実施する。

令和4(2022)年度は利用者サービス向上を図るため、コロナ禍で利用制限等をしてきた水の広場をはじめとする各種施設、イベント等をwithコロナ体制での利用再開を目指す。また、地域活性化に貢献するため、地元自治体や地域住民と連携し那珂川の豊かな自然や生物、産業や文化などの多彩な地域資源を活用した体験交流事業や河川清掃などの地域と一体化した事業に取り組むとともにHPやSNS等を活用した情報発信を行う。

1 施設管理事業 (公2・3 指定管理事業)

(1)管理建物 おもしろ魚館(展示ゾーン及び体験交流ゾーン) 約6,000㎡

(2)公園施設 芝生広場・お魚ふれあいステーション・水の広場・公園サービスステーション
約250,000㎡

	おもしろ魚館入館者目標		開館日数(開園日数)
	入館者	うち有料入館者	
令和4年度計画	250,000人	171,000人	310日(310日)

(参考)

令和3年度計画	200,000人	132,000人	213日(305日)
令和2年度実績	153,371人	101,880人	256日(299日)

2 展示活動事業 (公2・3 指定管理事業)

リニューアルによる新展示やデジタル機器を活用して、那珂川や新コーナー「世界の川」、日本一のアマゾン等の展示による生物多様性の大切さや素晴らしさを伝える情報発信力の充実を図り、「那珂川から世界の川、そしてあこがれの海へ」の展示テーマの継続発展に繋げる。

また、地域の教育機関を中心とした施設と連携した出張タッチングや出張生物展示、地域の河川生物調査を積極的に実施する。

項目	事業内容
1 常設展示	水産試験場の研究成果も踏まえ、那珂川水系の魚や水生生物への理解や関心を深める展示と世界の川や海の生き物など生物多様性の素晴らしさを表現する展示を合わせて約330種2万点の生物展示を行なう。 生物展示に加えてデジタル機器を活用することで、生物の実態を伝えるとともに、季節や時勢に合わせたリアルタイムな情報発信を行う。

2 企画展	春： <u>魚toトラベル展</u> （3月～5月）開催日数33日 夏： <u>手足がハサミの生き物展（テーマ）</u> （7月～9月）開催日数51日 冬： <u>魚っと！おいしい生き物展（テーマ）</u> （11月～1月）開催日数51日 春： <u>生き物の不思議展（テーマ）</u> （3月～5月）開催日数18日
3 展示解説プログラム	デジタル解説板や標本等を活用して、那珂川の生物及び生息環境など多様なニーズに対応した解説を提供する。 水族館の裏側をガイドするバックヤードツアーや利用者ニーズの高いタッチング解説は、感染症対策に対応した新たな方法で実施する。

3 体験交流事業（公2・3 指定管理事業）

農村の文化や様々な地域資源などについて楽しみながら学ぶことができる各種体験講座を開催する。水族館ならではの体験講座や都市と農村の交流を促進する企画など「見て、触れて、食べて、感じて」を体感できるユニークな体験型施設を目指す。

項目	事業内容
1 おさかな研究室	魚の観察や標本づくりのほか、フィールドの石や砂など自然の素材を使った工作体験や外部機関と連携した川での産金体験を開催する。
2 味わい工房	川魚や農産物など地域の食材を活用した料理、田舎まんじゅう、ソーセージ、屋外でのピザ作りなど調理加工体験する講座を開催する。
3 創作工房	竹細工、木工クラフト、和紙クラフト、まゆ・和紙クラフトなど地域の伝統工芸や昔遊び等ふるさつを感じられる体験講座を開催する。
4 釣り池	ヤシオマスや全雌三倍体サクラマスなどを使ったマス釣り（12～5月）及び五目釣り（通年）、ザリガニ釣り（7～9月）を常駐インストラクターの指導で初心者でも安心して楽しめる釣り体験・教室を実施する。
5 その他の事業	近隣の施設を会場にした出張体験講座や貴重な素材を活用した付加価値の高いプレミアム体験講座を開催する。
6 コンクール等	水遊園での思い出や川遊びの思い出を描く写生コンクール（小学生対象）やこれまでの水遊園の思い出の写真を募集する写真コンテスト（一般対象）を開催する。

4 地域及び教育機関等との連携事業 (公2・3 指定管理事業)

なかがわ水遊園が那珂川沿川地域活性化の拠点施設としての一翼を担うため、地元自治体・関連施設、地域住民等と連携し、地場産業・観光の振興等地域発展を図り、地域資源の積極的な紹介や集客のための企画を通し、地域活性化につなげていく。

また、学校授業のサポートや職場体験など教育機関との連携事業にも積極的に取り組む。

地域連携企画

項目	事業内容
1 那珂川大感謝祭	地域の商工観光団体や那珂川鮎街道など食の街道関連団体の出店などにより周辺施設の紹介など地域情報発信を行う。(9月開催)
2 那珂川清掃活動	地域の自然と住民の郷土愛を育み、環境保全の普及啓発のため流域各種団体等と連携した那珂川清掃活動を行う。(4月以降複数回開催)
3 なかがわ里山体験ポタリング	自転車を通じて那珂川流域の魅力を発信する企画として「なかがわ里山体験ポタリング」を開催する。(4月、6月、9月、11月開催)
4 那珂川いいとこ応援&探検隊	「那珂川いいとこ応援&探検隊: NiCE!」として周辺施設、名所、グルメなどスタッフが取材した情報を、来園者に発信する。
5 地域イベント誘致	天狗王国まつりなど地域の自治体や各種団体等による地域イベントの会場として水遊園を積極的に活用してもらうことで地域連携強化を図る。

その他連携事業

項目	事業内容
1 出張授業	地元の小学校等へゲストティーチャーとして赴き、ミヤコタナゴやイトヨなど地域にすむ水生生物に関する授業を行う。
2 調査研究活動	那珂川流域の生物相調査、ミヤコタナゴ再導入、イトヨ生息調査等を地域自治体や教育機関、地域団体等とともに進行。
3 地域特産品PR及び新商品開発事業	地域の特産品等の展示販売をするほか、那珂川のアユなど地域の食材や、オリジナリティのあるアマゾン食材を活用した新商品を地元企業等と開発する。

5 広報活動事業 (公2・3 指定管理事業)

水遊園及び周辺地域の魅力ある情報を的確かつ効果的に発信し、水遊園の知名度向上及び集客促進を図る。広報手段については、県南に位置するとちぎ花センターとの連携を図りながらチラシ等の小学生全員への配布など紙媒体のほか、SNSによる記事や動画の投稿やWEB広告などネットメディアを活用し、紙媒体が届きにくい年代への誘客を図る。また、より魅力的な施設となるため、遠足など団体利用者のアンケートを始め利用者ニーズの収集を行い、サービス向上及び改善に努める。

収益事業 1

1 物品販売事業

とちぎ花センター及びなかがわ水遊園で、関連商品や飲食物の販売を行い、来園者に対しサービスの提供に努める。

(1) とちぎ花センター物品販売事業

1 花き類販売事業	県内産花きや季節の花などの販売を行う「とちはなちゃんのおはな屋さん」の運営を行う。
2 飲食施設事業	来園者に飲み物や食事を提供する「はなカフェ」の運営を行う。
3 体験等開催事業	園内外で寄せ植えなどの体験講座を開催する。

(2) なかがわ水遊園物品販売事業

1 ショップ事業	魚や地域に関するグッズ等を販売するミュージアムショップ「フィッシュパル」の運営を行う。
2 喫茶事業	来館者に飲み物や軽食のテイクアウトメニューを提供する「アマゾンカフェ」の運営を行う。
3 屋外売店事業	来園者に食事などを提供する農村レストラン「味処ゆづかみ」及び「つり池キッチン」の運営を行う。

その他事業 1

1 就農支援資金貸付金回収事業

「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」（平成 26 年 4 月 1 日廃止）に基づき、認定就農者に対して貸付けた資金の回収業務を実施する。